

「通学証明書」の発行方法（学校ご担当さまにより記入）

※必要な証明が無い・不備がある等の場合は、通学定期券は発売できませんのでご了承ください。

（通学証明書の記入例）※通学証明書兼通学定期券購入申込書の場合

「学校種別又は指定番号」の記入方法 ■学校教育法第1条により設立された学校 ⇒「大学」、「高等学校」、「中学校」など ■JRの指定を受けた学校 ⇒JRから付与された指定番号 「福岡〇〇」、「福岡九〇〇」など		「区分」の記入方法 ※朱書き ■小学校・中学校（小児・中学通学）⇒「義務課程」 ■高等学校（高校通学）⇒「高等課程」 ■大学、専門学校（通学）⇒「—」（まつ線）	
---	--	--	--

学校種別又は指定番号 		区分 	
証 明 書	20XX 年 6 月 2 日 （発行日から1箇月間有効）		
	学 校 所 在 地 福岡市博多区〇〇-△△		
	学 校 名 〇〇高等学校		
	代 表 者 氏 名 九州 太郎		

卒業予定年月日を朱書きで記入してください。

- （1）「通学証明書兼通学定期券購入申込書」は発行者（学校）において記入してください。
- （2）「通学証明書兼通学定期券購入申込書」はJR九州の主な駅の窓口を設置しています。
- （3）高等専門学校の第3学年以下は「高等課程」です。高等課程の学年に在籍する生徒への卒業予定年月日は高等課程修了予定の年月日を記入してください。また、特別支援学校は対応する学部に応じて上記の例のとおり区分を朱書きで記入してください。
- （4）専修学校のうち、修業年限が3年以上あり、大学入学資格がある高等課程の部科については区分欄に「高等課程」と朱書きで記入してください。大学入学資格がない高等課程の部科については、「—」（まつ線）としてください。
- （5）上記の「通学証明書兼通学定期券購入申込書」の様式はJR九州の駅窓口に限り取り扱っている様式です。他のJRの駅窓口ではご利用になれません。
- （6）学校で学生証と通学証明書とが兼用となった「通学定期券購入兼用証明書」を発行している場合は、当該証明書に上記の例に準じて記入してください。

その他

◎ 通学定期券が購入できる区間

通学定期券を購入できる区間はご自宅もより駅から学校もより駅(他の交通機関と合わせて利用する場合はその接続駅)の間に限ります。学生・生徒・児童の皆さまのご都合によって利用する駅を変更することは出来ませんので、あらかじめご了承ください。

◎ 通学定期券のご利用条件について

通学定期券は券面に記載されたご本人さまのみご利用になれます。また通学定期券をご利用の場合は、学生証の携帯が必要です。